

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

「交流事業・ものづくり産業振興を通じた雇用創造」再生計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

久慈市

3. 地域再生計画の区域

久慈市の全域

4. 地域再生計画の目標

久慈市は、岩手県の北東部に位置し、人口 39,525 人（平成 19 年 4 月 1 日現在）、面積 623.14 平方キロメートルで、西の北上高地には久慈平庭県立自然公園、東に広がる太平洋には陸中海岸国立公園が位置している。地域の豊かな自然は観光資源として活用されることはもちろんのこと、北上高地から太平洋にそそぐ多くの清流を中心に農業が発展し、森林資源は林業発展の基礎となり、太平洋の恵みは水産業の振興を支えてきた。当市はこれら第 1 次産業を基幹産業として発展し、国家地下石油備蓄基地の完成、都市基盤の整備により、商工業の発展にも力を入れ、県北沿岸の拠点都市として発展を遂げてきた。

しかし、近年、少子・高齢化による人口減少、景気の低迷等による地場産業の停滞、郊外への大型店出店による中心商店街の空洞化など、当市を取り巻く環境は非常に厳しく衰退の危機を迎えている。特に、雇用情勢において切迫しており、平成 19 年 4 月の久慈地域の有効求人倍率は 0.25 となっている。これは岩手県の 0.77、全国平均の 1.05 と比べて際だって低い。雇用が確保できなければ、さらなる過疎化が進むこととなる。地域の再生を図るに当たって、雇用情勢を好転させ、それを原因とする人口流出に歯止めをかけることが最重要課題だと考えている。

当市は、市域が「山・里・海」というそれぞれに異なった特徴を持つ地理的条件をそなえており、そこから得られる多様な地域資源を強みとしている。具体的には、平庭高原、小袖海岸、久慈溪流、山根六郷などの豊かな自然資源を活かした観光産業、市内で産する良質な雑穀、魚類、木材などの農林水産業、「上質なものづくり」を目指して取り組んでいる繊維製品、菓子などの製造業である。これらの長所を伸ばし、利用が低調なものは活用の方策を研究することで、地場産業全体の振興を図り、それを通して当市の経済を活性化させる。これにより、雇用を創出し、厳しい雇用情勢を好転させることを目指すものである。

このため、地域雇用創造推進事業の支援措置を活用し、以下の事業に取り組む。

- ① 雇用拡大支援 … 各種商品開発セミナーなど各企業支援による雇用拡大を図るとともに、インターネットを利用した販路拡大を支援する。
- ② 観光産業支援 … 各種交流事業の受入体制を強化するための人材育成事業を展開する。
- ③ ものづくり産業支援 … 技能技術の向上による企業の活性化事業を展開する。
- ④ 就職支援 … 久慈市雇用開発促進協議会、企業、求職者間の連携に向けての情報交流を図る。

また、これら「雇用の量的確保」の取組だけではなく、市民・企業・協議会が情報交流を図ることで連携し、生活の場となる地域の環境整備など、地域生活を豊かなものにしていくための取組を総合的に進めていく。市自体の活力を増すことで、真の意味での「自立的な雇用創造」を目指し、地域振興に資する質の高い雇用の創造と「交流事業・ものづくり産業振興を通じての雇用創造」を推進することで地域の再生を図る。

(地域再生計画の目標)

地域再生の取組を通して、以下の目標を達成する。

- ・ 新規雇用数 63 人
- ・ 雇用拡大支援利用企業数 69 社
- ・ 観光客の誘客数 573,000 人（平成18年実績 545,968 人）
- ・ 雇用拡大支援分野件数 6 分野

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

当市は、岩手県北沿岸の拠点都市として発展してきたが、近年各種の問題を抱え、市の活力が失われている。特に、低い有効求人倍率が示すとおり、雇用情勢が悪化しており人口流出の原因となっている。そこで、地域雇用創造推進事業による支援措置を活用することにより、当市の有する各種資源を活かした地場産業を振興する。

具体的な取組は、以下に記すように、雇用者側の視点、労働者の視点、そして両者をマッチングさせる仲介者の視点で分類される。

- I 雇用拡大メニューの取組
- II 人材育成メニューの取組
- III 就職促進メニューの取組

これらの取組の効果を高めるため、地域による物心両面の独自の取組を同時に進めていく。「交流事業・ものづくり産業振興を通じての雇用創造」を通して地域再生を図る。

5-2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業
該当なし

5-3 その他の事業

5-3-1 基本方針に基づく支援措置による取組

【B0902】地域雇用創造推進事業

・事業の実施主体

久慈市雇用開発促進協議会

【構成員】①久慈市

②岩手県（久慈地方振興局）

③久慈商工会議所

④久慈職業訓練協会

⑤久慈市企業誘致促進協議会

⑥やませデザイン会議

⑦久慈青年会議所

⑧県立学校久慈支会

I 雇用拡大メニューの取組

(1) 雇用拡大支援 ～交流事業・ものづくり産業振興を通じて～

① 縫製分野支援

モデルシスターの育成を中心に、企業の技術力の向上と、受注の拡大、雇用の場の創造を図る。

② 食料品分野支援

菓子組合や新商品開発に取り組んでいる菓子製造業者を中心に、新製品開発セミナー、販路拡大、販売研修、オープンカフェ等の試行により雇用の場の創造を進める。

③ 木工品分野支援

消費者ニーズの研究、製品の試作研修を行い、小規模工務店等の優良な木工技術を基本とした事業展開を目指す。

④ カブトムシ分野支援

菌床シイタケ栽培使用後の菌床を利用したカブトムシの養殖生産研究と

販路拡大による事業展開を支援し、雇用の場を創出する。

⑤ ネットアンテナショップ試行

新パッケージ事業で研究・研修した成果による商品等を、ネットショップ運営会社からの指導を受けながらネットアンテナショップでの販売を試行・実践する。ネットアンテナショップへの実践を希望する既存企業、創業希望者に対して、ホームページ作成・メンテナンス講習会等を実施し、ネットアンテナショップの創業を支援する。

⑥ 販売力の強化

新パッケージ事業で研究・研修した成果による商品等の販売研修と、バイヤー等による商談会を行い、調査及び販路拡大につなげる。

II 人材育成メニューの取組

(1) 観光産業支援 ～交流事業を通じて～

① 体験型旅行産業支援

体験型旅行の受入体制を強化し、雇用の場の創造を進めるため、インストラクターの養成、民泊農家の研修を行う。

② 街なか観光案内人支援

イベントインストラクターや街なか案内人、街なかタクシー案内人、北限の海女観光案内人の技術研修、接遇研修、先進地視察を行いスキルアップを図る。案内人の育成による雇用の場の創造に努める。

③ 創業、販売研修支援

民泊農家等の事業化に向けて創業研修を行い、新たな創業者の支援に努める。

(2) ものづくり産業支援 ～上質なものづくり産業を通じて～

① ものづくり産業セミナー

岩手大学等から講師を招き、各産業分野ごとの「ものづくり産業セミナー」の実施により、一般求職者の就労意欲を高める。

② 技能講習会

市内の誘致企業、既存企業が必要とするニーズを把握し、衛生講習会などの技能講習を通じて、求職者への就職支援を行う。

III 就職促進メニューの取組

(1) 就職支援 ～交流事業・ものづくり産業振興を通じて～

① 協議会ホームページ運営

協議会のホームページを作成・運営し、事業内容の周知と受講者の募集等

を行う。

② 経営指導コーディネーター設置

新パッケージ事業の全体的事業展開への助言、コーディネートを依頼し、円滑な事業運営を行う。

5-3-2 独自の取組

(1) 中小企業振興資金融資制度

市内に開業しようとする者が開業資金として金融機関から融資を受けた場合、保証料全額（0.4%～1.9%）と利子の1%を市が補給する。

(2) 県北・沿岸地域中小企業振興特別資金

雇用の増加及び事業の拡大、新分野への進出等を図ろうとする県北・沿岸地域の中小企業に対し、所要資金の円滑な供給を行うため、保証料全額（0.4%～1.9%）と利子の0.4%以内を市が補給する。

(3) 久慈・ふるさと創造基金

地域資源、未利用資源、労働力、自然や土地等を活用し、起業・新規開拓・地場産品開発等に取り組む者に、無利子・無担保で資金を貸し出すことにより、地場産業の振興と雇用の創出を図る。

(4) 企業立地促進事業費補助金

製造業、ソフトウェア業、自然科学研究所に該当する企業が、市内に工場等を新設・増設した際の用地取得費、建物建設費機械設備費等の取得費に対し、一定の条件により市が補助する。

(5) 起業・立地奨励補助金

市外に住所又は事業所を有する者が、市内に工場等を新設・増設する場合に土地又は建物の賃貸借料の一部を補助する。

(6) 空き店舗対策チャレンジショップ事業

魅力ある商店街の形成を目指し、商店街の空き店舗を活用したチャレンジショップを開設し、商店街の再生・活性化を図るための久慈TMOが行うチャレンジショップ事業に対し補助金を交付する。

(7) 街なか再生推進事業

物産館等街なか再生核施設整備事業に係る市の実施事業について、まちづくり交付金等を活用して進捗を図り、中心市街地活性化を推進する。

(8) 農林水産業資金融資制度等

農林水産業に関する各種資金への利子補給を行い、農林水産業の振興を支援する。

(9) ジョブカフェ久慈

カウンセリングから職業選択までの「就職支援」サービス、操業環境の向上、起業に対する助言・指導の「産業支援」サービスの提供など、雇用機会の創出と拡大を図るため、総合的サポートを行う。

(10) 地域中小企業応援ファンド

岩手県や地域金融機関などと一体となって、地域の知恵と工夫を活かしつつ、地域中小企業の成長段階に応じたリスクマネー供給等により新事業創出の支援を行う。

6. 計画期間

認定の日から平成 22 年 3 月末まで

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

久慈市雇用開発促進協議会において、毎年度アンケート調査等により雇用状況等についての検証を行い、取組に対する評価を行う。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし